1. 基本理念

1) ミッション

「誰もが自己実現し得る共生社会の実現」

2) 支援方針

「受容的交流による利用者支援」

3) 経営方針

「明確なコーポレートガバナンスに基づく法人経営」

2. 本年度支援方針

近年、わが国における自閉症(発達障害)支援の潮流としては、「構造化」及び「応用行動分析」といった所謂"Evidence based"な支援技法がメインストリームとなってきていて、それらは決して否定されるべきものではないが、一方で"Evidence based"が強調されるあまり、利用者本人の気持ちや思いなど可視化できないものは触れられない傾向にあり、本法人の標榜する、利用者の内面を重視し援助者との人間関係で支えるという「受容的交流の立場に立つ援助」は、残念ながら傍流に追いやられつつある。

そこで本年度は、前年度に引き続き、各事業所の援助実践を「受容的交流」の立場から検証し、その有効性に立脚した必要性を対外的に発信していく。具体的には、「法人内学会」とも言うべき実践研究の研鑽の場を作り、事業所間ひいては拠点間の垣根を越えた事例検討を通した職員同士の「受容的交流」を促進する。

3. 本年度経営方針

本法人は、本年度に創立51周年を迎える。その間、本年度からの新規事業として、世田谷区鎌田4丁目に整備する認可保育所「鎌田のびやか園」の開設を4月に控える一方で、世田谷区発達障害相談・療育センター(げんき)及び各発達相談室の運営について、前年度に行われた指定管理者の選定に漏れ、それらの運営から離れることとなった。そうした曲折がありつつも、事業数(本部を含む)は27を数え、この仕事に従事する職員は、常勤者361名、非常勤者164名、総勢525名(平成29年1月1日現在)という陣容を備えるに至った。

そして50周年という節目の年を経て、本年度は記念事業(後記)を実施する。 また本年度は、前年度から引き続き社会福祉法の改正に対応する。改革のポイン トに即した具体的な計画は、次の通り。

- ①経営組織のガバナンスの強化として、「新たな評議員会」の設置と執行部と しての理事会及び執行本部の機能化を図る。
- ②事業運営の透明性の向上として、「情報公開規程の整備」とそれに基づく情報開示を実施する。
- ③財務規律の強化として、今回は猶予措置のとられた外部監査の導入を、3年

後の施行に向けて予備調査の実施を検討する。

④地域における公益的な取組として、各拠点単位の社会貢献活動を明確化し実 践する。

更に前年度より組織した法人業務執行体制である「執行本部」は、上記に加えて次の課題に取り組むために更なる改編を行う。

- ①経営的意思決定機能の強化
- ②人材育成機能の強化
- ①については新規事業の検討や既存事業の経営分析、資金運用等、②については、採用活動に始まり、人員配置、人事考課、研修計画管理等であり、それら各拠点に散在する情報を法人全体で一元化し、きめの細かい経営を行うことが出来るように機能化する。そのために必要な人材を法人本部に結集し、実体のある執行本部を構築する。

4. 法人業務執行体制

通常事業における業務執行は、従来どおり基本的に同一エリア内にある複数の施設・事業所から成る「事業拠点」を運営単位とし、その事業場の長である場長の責任のもとで運営を行う。拠点を越える法人全体の事業については、上記の「執行本部」により業務を執行する。執行本部は、法人業務の企画立案を主体的に行うために常務理事を中心に法人内部理事で組織する「執行役員会」と、その執行役員会の企画立案に基づく法人業務の具体的な執行における検討と意志決定を行うために全事業拠点の場長が参集する「場長会」とから構成するが、本年度から新たに執行役員会直属の「経営管理室」を設置し、上記の機能強化に対応する。

場長会における法人業務執行体制としては、これも引き続き「研究啓発局」「本部事務局」の二局体制を以てあたる。この二局体制は、従来の「法人の係」や諸委員会を包摂し、それぞれの担当責任において、それらの業務を掌理する。

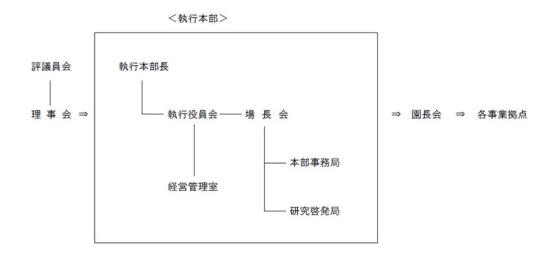
以下、二局及び「経営管理室」の概要を示す。

- 1) 経営管理室
 - ①採用人事
 - ②人材育成管理
 - ③新規事業検討
 - ④関連団体対応
 - ⑤外郭団体対応
 - ⑥経営分析·資金運用

2) 研究啓発局

- ①自閉症実践療育セミナー運営係
- ②全体研修企画係
- ③学会活動対応係
- ④アウトス運営係

- ⑤広報委員会
- ⑥援助理論・技術研究開発委員会
- 3)本部事務局
 - ①理事会·評議員会開催事務係
 - ②規程整備検討委員会
 - ③法務対応係
 - ④予算決算編成係
 - ⑤契約·資産管理係
 - ⑥バザー実行委員会
 - ⑦内部統制委員会
 - ⑧災害対策委員会
 - ⑨事故防止委員会
 - ⑩情報セキュリティー委員会
 - ⑪人権擁護委員会(虐待防止委員会)
 - ⑩苦情解決委員会
 - (3)名簿作成委員会
 - ⑭福利厚生検討委員会



5. 法人創立50周年記念事業

①記念式典

日時; 平成29年9月14日(木) 午後3時~

場所; ホテルオークラ東京

規模; 250名程度

②記念紀要

平成29年8月発行予定

6. 社会貢献事業

今般の社会福祉法改正による社会貢献事業実施の義務化に対応して、当法人に おいても社会貢献事業を実施するが、そのための新規事業を立ち上げることはせ ず、法人並びに各拠点において現に実施している事業の中でこれに該当するもの を抽出し、改めて当該事業に位置付ける。

- ①地域の単身高齢者等(障害者と読み替える)対象の各種相談事業
- ・子どもの生活研究所[療育]における「こぐま学園」事業
- ・嬉泉福祉交流センター袖ケ浦における「通所療育室パンダ」事業、発達支援 専門講座開催事業
- ②災害時における各種支援活動
- ・子どもの生活研究所[療育]における世田谷区との福祉避難所協定の締結
- ・嬉泉福祉交流センター袖ケ浦における袖ケ浦市との福祉避難所協定の締結
- ③他法人との連携による人材育成事業
- ・嬉泉福祉交流センター袖ケ浦における全日本自閉症支援者協会主催の「発達 障害支援スーパーバイザー養成講座」実務研修受け入れ
- ④その他の事業
- ・子どもの生活研究所[療育]・[保育]における世田谷区社協が主導している「社会福祉法人地域公益活動協議会」への参画
- ・嬉泉福祉交流センター袖ケ浦における袖ケ浦市社会福祉施設等連絡協議会の 活動への参加、袖ケ浦市障害者相談支援事業所「えがお袖ケ浦」の運営への 協力
- ・赤塚福祉園における板橋区社会福祉法人施設等連絡会の活動への参加、下赤塚地域の活性化を目的とする地域のNPO法人との協働

7. 第六次中·長期計画

前年度の第五次中・長期計画を踏まえ、新たに法人としての「第六次中・長期計画」を以下のとおり策定し、概ね5年間を目途に逐次実施する(実施予定期間: 平成29年度から平成33年度)。

1)法人経営

- ・法人50周年記念事業の実施(研究啓発局)
- 事故防止対策規程の策定(本部事務局)
- ・職員行動規範の策定(本部事務局)
- ・ 苦情解決体制要綱の改定 (本部事務局)
- ・災害対応ガイドラインの策定(本部事務局)
- ・事業継続計画の策定(本部事務局)

2) 事業運営

・袖ケ浦のびろ学園定員変更(定員50名から40名)

- ・地域生活支援センターたのしみ放課後等デイサービス定員変更 (定員10名から20名)
- 板橋区立赤塚福祉園指定管理更新
- ・清瀬市子どもの発達支援・交流センター指定管理更新
- ・大田区立こども発達センター(わかばの家)業務委託継続更新

3)人材育成

- ・キャリアパス制度の構築(経営管理室)
- 人事制度の再構築(経営管理室)

4) 施設整備

- ・袖ケ浦ひかりの学園改修・増築
- ・地域生活支援センターたのしみ改修・増築
- ・子どもの生活研究所設備改修
- 8. 理事会・評議員会の開催予定(本部事務局)
 - ○理事会
 - ① 6月 平成28年度事業報告及び決算報告
 - ② 9月 第1次補正予算、中間報告等
 - ③ 12月 第2次補正予算、諸規程見直し等
 - ④ 3月 平成30年度事業計画及び当初予算
 - ○評議員会
 - ① 6月 平成28年度事業報告及び決算報告

上記のほか、定款に定められた議決事項及び重要な事項を審議するため、適宜 理事会並びに評議員会を開催する。

9. 監事監査の実施(本部事務局)

定款第33条に定める監査を5月の決算前に行うほか、必要に応じて中間監査 を行う。

10. 職員採用(経営管理室)

正規職員の採用は、原則として法人単位で行う。

多様な人材を確保するために、多岐にわたるリクルートソースを活用し求人活動を展開する。

- 11. 法人主催の職員研修(研究啓発局)
 - 1) 療育合宿研修
 - 目的·内容;

ア) 自閉症児・者と生活を共にしながら、「受容的交流理論」を体験的に学

ぶ。特に日常業務において、一定程度経験を積んだ職員の支援能力の向上、 グループ等の運営能力の向上に主眼を置く。

- イ)日常とは違ったスーパービジョン体制の中で、個々の職員が自分を見直 し、自分の課題に取り組む。
- ② 期間;平成29年8月19日~21日、12月23日~25日
- ③ 場所;嬉泉福祉交流センター[袖ケ浦]
- ④ 対象;リーダー職員、中堅
- ⑤ 規模;職員数30~40名前後、参加児·者定員20~30名程度
- 2) 新人職員研修
 - ①目的·内容;
 - ア) 新人職員へのオリエンテーション・ガイダンスを実施する。
 - イ) 新人職員の緊張を和らげ、職員同士の交流を図る。
 - ②期間;平成30年3月17日
 - ③場所;嬉泉福祉交流センター〔袖ケ浦〕
 - ④対象;新規採用職員、前年度中途採用職員

※スタッフとして研修係と各層の在職職員(管理者層、中堅職員、新 人職員)の一部が参加

- 3)職員全体研修
 - ① 目的·内容;

ア)全事業所の職員が一堂に会し、嬉泉職員としてのアイデンティティ形成、 職員間のコミュニケーションの促進を図る。

イ) 各事業所の援助実践の報告、研鑽の機会とする。

- ② 期間;平成30年3月18日
- ③ 場所;未定
- ④ 対象;全職員(新規採用者を含む)
- 4) 階層別研修

事業所を超えて、同じ職層の職員が一堂に会し、職層に求められる使命を共有するとともに、共通の課題に取り組む。特に、管理者層、リーダー層の意識・能力の向上に主眼を置く。

5) 事業拠点間職員交流研修

法人としての一体感を醸成するために、事業拠点間の交流研修を積極的に進める。

6) 事務員研修(本部事務局)

各事業所及び各役割分担に基づいて別々に業務を遂行している事務職員に対して、事務処理の基本的事項について共通理解を図ることによって、個々のスキルアップを行うと共に、個別目標を設定することで、自分の現状を顧みることと、スーパービジョンを通して今後の仕事の方向性を定める。

併せて、直接支援部門との交流を行い、事務部門の業務の質のレベル向上と、 業務連係の強化を図る。

12. 福利厚生(本部事務局)

- 1)新春年頭所感会
 - ① 目的;

理事長及び執行役員からの年頭所感(主として前年実績をふまえてまとめの方針を立てる)を聴くと共に、全事業所の職員が一堂に会することで、職員間のコミュニケーションを促進させると共に、法人職員としてのアイデンティティを強める。

- ② 時期;平成30年1月13日
- ③ 場所;新浦安ブライトンホテル
- ④ 規模;250名程度
- ⑤ 対象;全職員(非常勤を含む)
- ⑥ 備考;参加費については、各事業所より半額以内を補助する。
- 2) 次世代育成事業

「次世代育成支援対策推進法」に基づき、子育てをしている労働者の職業 生活と、家庭生活との両立を支援するための行動計画を策定し、実施する。

13. 広報・啓発事業(研究啓発局)

- 1) 第32回自閉症実践療育セミナー(主催) 今年度は、創設50周年記念事業があるため、開催しない。来年度に開催。
- 2) 『嬉泉の新聞』の発行
 - ① 編集方針;

有識者の巻頭言、各事業所からの報告、利用者作成の紙面、その他本法人 に関わる各種情報の公開を目的に発行する。

- ② 発行状況;年2回(9月、3月)、毎回2~3千部発行
- ③ 主な配布先:
 - ア) 行政関係 厚生労働省、東京都、千葉県、袖ケ浦市、世田谷区、板橋区 大田区、清瀬市の各関係部署、児童相談所、福祉事務所等
 - イ)関係団体 社会福祉関係団体、日本知的障害者福祉協会関東ブロック加 盟施設、補助・助成団体
 - ウ) その他学会、大学、マスコミ関係、各種セミナーの参加者、嬉泉後援会 員、保護者、地域協力者
- ④ 予算(経費);750,000円
- 3) インターネット・ホームページの維持管理
 - ① 目的;「嬉泉の新聞」と共に、本法人に関わる各種情報発信を目的とする。
 - ② 内容;

ホームページのリニューアル運用開始。各事業拠点にホームページ管理担当者を置いて、最新の情報をアップロードし、常に最新の情報を公開するようにする。

4) アトリエAUTOSの活動

ギャラリーでの作品展及び作品・複製品(ポストカード等のグッズ)の販売を通して、アトリエAUTOS(絵画もしくは陶芸の作者である施設利用者 6 名)の活動を紹介し、広く社会に向けて、自閉症に対する理解を求める。

- 14. バザーの開催(本部事務局)
 - 1) 第53回嬉泉バザー
 - ① 目的;

利用者の支援向上を目指した法人経営基盤の強化のための収入確保、職員の組織的行動能力の研修、卒業生及び保護者並びに職員OBとの交流

- ② 時期;平成29年10月29日
- ③ 場所;子どもの生活研究所
- ④ 収益目標額; 2, 000, 000円
- 2) 第39回嬉泉祭りバザー
 - ① 目的:

利用者の支援向上を目指した法人経営基盤強化のための収入確保、職員の 組織的行動能力の研修、袖ケ浦地域の関係者及び近隣住民との交流

- ② 時期;平成30年3月4日
- ③ 場所;嬉泉福祉交流センター袖ケ浦
- ④ 収益目標額;3,000,000円
- 15. 運営改善・人権擁護等(本部事務局)
 - 1) 苦情解決体制の整備

「社会福祉法人嬉泉苦情解決要綱」に基づき、各施設においてそれぞれ、苦情解決責任者、苦情受付担当者を選任し、さらに事業所ごとに第三者委員を委嘱して、利用者及び保護者からの苦情申し立てに適宜対応する。

- 第三者評価事業の受審 該当施設において、東京都認証機関による第三者評価事業を受審する。
- 3) 理事会主導による取り組み

理事会開催毎に、各事業所の人権擁護・虐待防止の取り組み状況について報告し、法人を挙げてこの課題に取り組む。

16. 役員・評議員

※役員・評議員名簿を添付

17. 行事計画

※年間行事等実施計画を添付

18. 実施事業

※事業一覧表を添付

社会福祉法人嬉泉

【役員】

理事長 須藤祐司 医療法人社団嬉泉会 理事長

常務理事 石井 啓 (福)嬉泉 袖ケ浦ひかりの学園 園長

山﨑順子 (福)嬉泉 東京都発達障害者支援センター センター長

理事 高橋利一 (福)至誠学舎立川 顧問

潮谷義子 (学)日本社会事業大学 理事長

山根美江子 (福)嬉泉 保育・療育統括アドバイザー

監事 中島健一 (学)愛知学院大学 教授

大森行雄 大森行雄税理士事務所 税理士

*任期: 平成29年度定時評議員会より平成31年度定時評議員会まで

【評議員】

評議員 前川千寿子 (福)慶長会 理事長

安田正貴 元(財)世田谷区保健センター 理事長

金子尚弘 元(学)白梅学園 白梅学園大学子ども学部 教授

丸山寿晴 (医)嬉泉会 副理事長

吉岡則重 (福)東京福祉会 専務理事

渡邉慶一郎 東京大学学生相談ネットワーク本部精神保健支援室室長

小島 直子 袖ケ浦市民生委員・児童委員

*任期: 平成29年4月1日より平成33年3月31日まで

年間行事等実施計画

平成29年度

項目	行			事		職員研修・職員会議等		広報・啓発事業		職員採用			その他	
月	日	内 容	目	内 容	目	内 容	目	内	容	目	内	容	目	内 容
					12	場長会 (子研)								
4月														
					24	場長会 (大田)							18	監事監査(18,19)
5月											採用説明会			
					7	園長会 (子研)							5	理事会
6月					14	場長会(清瀬)							19	評議員会・理事会
	15	赤塚夏祭り	22	子研夏祭り	12	場長会 (赤塚)					採用説明会			
7月	20	袖ケ浦夏祭り	23	わかば夏祭り										
					9	場長会 (子研)								
8月					19	夏季合宿研修(19.20.21)								
	9	秋を楽しむ会		袖ケ浦収穫祭	7	場長会(袖ケ浦)								
9月	14	法人50周年記念事業									採用説明会			理事会
						園長会 (子研)								
10月	29	嬉泉バザー				場長会(袖ケ浦)								
						場長会()					採用説明会			
11月														
						場長会(大田)								
12月					23	冬季合宿研修(23.24.25)								理事会
	13	年頭所感会	5	袖ケ浦餅つき		場長会(清瀬)								
1月			12	子研餅つき		園長会 (赤塚)								
						場長会 (赤塚)								
2月														
	4	嬉泉祭りバザー				場長会 (子研)								
3月					18	職員全体研修	17	新人研修						理事会

事業 一覧

拠点	事業名(通称)	事 業 種 別	備 考			
	めばえ学園	児童発達支援センター	_			
	おおらか学園	障害福祉サービス事業(生活介護)	_			
子どもの生活研究所	フルよの生活用や記(中球サーンス・単国)	児童の福祉の増進について相談に応ずる事業	_			
[療育]	子どもの生活研究所(相談部・こぐま学園)	相談支援事業	_			
	東京都発達障害者支援センター(トスカ)	_	_			
	すこやか園(ゾウ)、第一分園(クジラ)、第二分園(キリン)	認可保育所	_			
	すこやか広場	地域子育て支援拠点事業	_			
子どもの生活研究所 [保育]	宇奈根なごやか園	認可保育所	_			
FNIA 197	鎌田のびやか園(カモシカ)、分園成城(シロクマ)	認可保育所				
	送迎保育ステーション	世田谷区送迎保育事業	生活介護、施設入所支援を実施			
	カムボのパラグ国	福祉型障害児入所施設(主たる障害を自閉症とする)	生活介護、施設入所支援も実施			
	袖ケ浦のびろ学園	障害福祉サービス事業(短期入所)	_			
		障害者支援施設	生活介護、施設入所支援を実施			
	袖ケ浦ひかりの学園	障害福祉サービス事業(短期入所)	_			
嬉泉福祉交流センター [袖ケ浦]		地域生活支援事業(日中一時支援)				
CIM / IIIJ	地域生活支援センターたのしみ	相談支援事業	地域療育支援事業も実施			
	地域主佰又抜ビンターたのしみ	児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業	_			
	グループホーム春のひかり	障害福祉サービス事業(共同生活援助、共同生活介護)	_			
	袖ケ浦市福祉作業所うぐいす園	相談支援事業 地域療育支援 児童発達支援事業及び放課後等デイサービス事業 障害福祉サービス事業(共同生活援助、共同生活介護) 障害福祉サービス事業(就労継続支援B型、生活介護)				
	デイセンターきらら	障害福祉サービス事業(生活介護)	_			
板橋区立赤塚福祉園	ワークセンターはばたき	障害福祉サービス事業(就労継続支援B型)	_			
	赤塚ホーム	板橋区緊急保護事業	_			
清瀬市子どもの発達支援	・交流センター (とことこ)	_	児童発達支援事業も実施			
大田区立子ども発達セン	グター(わかばの家)	_	児童発達支援事業、相談支援事業も実施			